

議会だより



「すかがわの魅力再発見」

『すかがわ田園写景』 袋田地区から宇津峰山方面に向けたドローンによる上空からの撮影
(協力：すかがわドローン倶楽部～和田康伸さん)

もくじ

【決算審査】 令和5年度決算 …………… 2～3
【議案審査・議員活動報告】 …………… 4～5
【審議結果】 9月定例会 …………… 6

【一般質問】 9月定例会 …………… 7～11
【12月定例会のお知らせ】 …………… 12

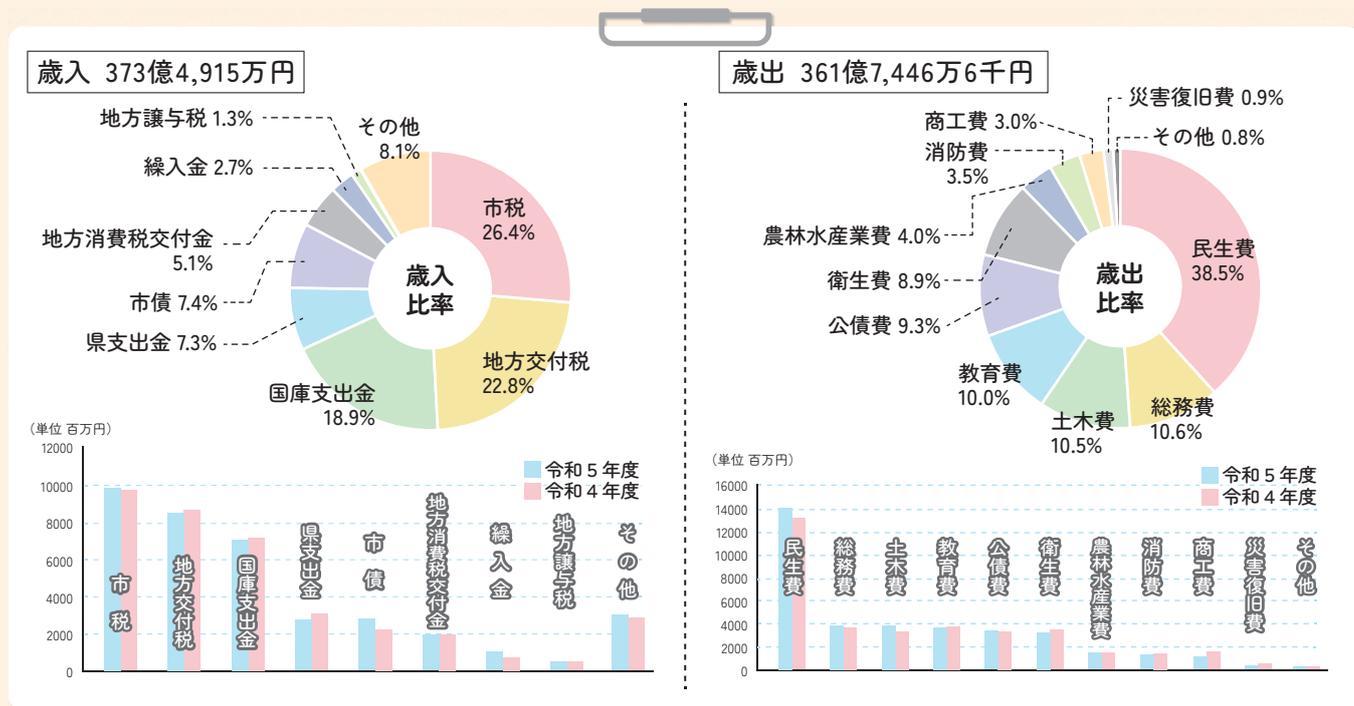
令和5年度 決算を認定

一般会計決算額

歳入 373億4,915万円
歳出 361億7,446万6千円

決算特別委員会は、9月19日、20日及び24日に行われ、令和5年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算審査を行いました。

審査では、当初予算額及び昨年度決算との比較や、財源の状況、費用対効果の確認、決算を踏まえての今後の課題とその対応策など、様々な観点から質疑が行われ、その結果、全会一致で認定されました。



農林水産業費

収入保険加入促進事業【農政課】

問 年々加入者数が伸びているが、令和5年度の加入者数と、今後の加入促進をどのように推進していくのか伺う。

答 令和5年度の加入者は198人、そのうち194人に収入保険の助成を行った。市の広報やホームページのほか、JAや農業共済等の広報を利用し、加入促進に向けて周知を図っていく。

商工費

まちなか活性化推進事業【商工課】

問 こぶろ須賀川への委託について、相談件数と昨年度実際に創業した件数、また、創業者に対するニーズの調査、家賃補助等のサポートはどうなっているのか伺う。

答 相談件数は102件、創業した実績件数は5件である。出店への1番のネックは家賃であるが、今年度からは会議所等の支援を受け、家主へ段階家賃の導入について働きかけを行っている。

Pick up!!

質疑・答弁の一部紹介 ※紙面の都合上要約しています。

総務費

市政情報発信事業【秘書広報課】

問 ラジオ広報番組制作放送業務委託の内容について伺う。

答 市政情報を発信する、ラジオ広報番組の制作放送を委託しており、市役所かわら版、すかがわシティインフォメーション、スポット番組の3種類である。

移住・定住促進事業【企画政策課】

問 本市の移住支援を受けて令和5年度に移住した転入者が17人となっているが、世帯数とその詳細を伺う。

答 17人の内訳は6世帯で、関東からが5世帯、東北（県外）からが1世帯である。

民生費

生活困窮者自立支援事業【社会福祉課】

問 生活困窮者世帯子どもの学習・生活支援業務委託の事業内容と利用者実績を伺う。

答 生活保護受給世帯、生活困窮世帯の希望者へ家庭訪問による学習指導を行っている。利用者数は、令和5年度34人から申込があり、実際に1年間継続して実施した人数は30人である。

成年後見支援センター運営事業【長寿福祉課】

問 当センターは令和4年1月に開設したが、令和5年度の高齢者と障がい者の相談件数と、成年後見制度の利用者数を伺う。

答 相談件数については、高齢者133件、障がい者15件、のべ148件である。成年後見制度の利用者数は、市長申立ての実績で障がい者7件、高齢者11件、のべ18件である。

衛生費

不妊治療助成事業・出産子育て応援事業【健康づくり課】

問 それぞれの事業内容と件数を伺う。

答 不妊治療助成事業は、保険適用外の治療や不妊症検査に関する費用の一部を助成するもので、保険適用の年齢上限を超過した人は3人、不妊検査は8人に対して助成を行った。出産子育て応援事業は妊娠届出時、出産届出時に5万円の現金給付を行うもので、妊娠届出時に558人、出産届出時に369人へ給付を行った。

生ごみ減量化推進モデル事業【環境課】

問 この事業の方法と結果及び今後のごみ減量にどう生かしていくかを伺う。

答 5名のモニターに半年間ごみ処理容器を使用してもらい、処理前後の生ごみの重さを測定した結果、82.9%の減量と大きな成果が確認できた。集計結果やモニターへのアンケート等をホームページで公開しており、今後の生ごみ処理機の助成事業の充実に反映していきたい。



労働費

就労支援事業【商工課】

問 参加者数と実績及び参加企業に実際何人採用されているのか伺う。

答 4事業実施しており、高校生対象の事業は4校326人、企業は40社、大学生対象の事業は24人、企業は36社の参加があった。高校生対象の事業については、企業を知ってもらうことを目的としており、就職の実数は把握していない。合同就職面接会は、参加企業55社、参加者71人、このうち3人が内定した。



付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました

経済建設常任委員会

議案第52号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例

議案第53号 市道路線の認定について

議案第54号 須賀川市宮住宅条例の一部を改正する条例

問 DVや犯罪被害者、市外の人を対象として追加するのは、市独自の改正なのか。

答 国からの優先入居の基準に関する通知を基に、市で判断した。市外の人については、人口増の一要素として追加した。

問 市外の方も対象とするということで、市ホームページ内のルールを変更する予定はあるか。

答 現在の建築住宅課のページのほかにも、担当課と連携を図り、移住定住のポータルサイト等にも掲載するなど、周知を図っている。



議案第53号 市道路線認定に伴う現地調査

文教福祉常任委員会

議案第55号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更の協議について

問 マイナ保険証を提示すると、限度額摘要認定証の申請が不要になるとのことだが、所得区分をどのように把握しているのか。

答 年1回の更新時に、所得状況を踏まえて区分を判定するため、医療機関ごとにシステムから所得区分を確認することができる。

議案第66号 須賀川市国民健康保険条例の一部を改正する条例

予算常任委員会

議案第56号 令和6年度須賀川市一般会計補正予算(第5号)

証明書コンビニ交付事業

問 当初予算にも計上があるが、今回補正する理由を伺う。

答 戸籍に新たにふりがなを記載するための補正である。

障がい者福祉サービス給付等事業

問 当初の見込みよりも件数が伸びているが、当初から正確に積算することはできなかったのか。

答 新設事業所があり利用者が増加したため、この部分が当初の積算では見込めなかった。

駅西地区都市再生整備事業

問 この事業の補正理由を伺う。

答 当初予定していた工期よりも早まる想定であり、それによる補正である。

議案第57号 令和6年度須賀川市市営墓地事業特別会計補正予算(第1号)

問 基金の直近の残高はいくらか。

答 令和6年3月29日時点で、6,000万6,000円である。

議案第58号 令和6年度須賀川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第59号 令和6年度須賀川市介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第56号	令和6年度須賀川市一般会計補正予算	7億175万6千円
主な内容	●障がい者福祉サービス給付等事業	5億4,242万6千円
	●普通交付税あん分負担金	
	公立岩瀬病院企業団構成町村分	4,360万円
	●須賀川地方広域消防組合分担金	4,010万円
	●市道維持管理事業	1,989万8千円
	●住民情報システム整備運用管理事業	1,052万4千円

岩瀬地方市町村議会議員大会

岩瀬地方市町村議会議員大会は、令和6年10月4日にグランシア須賀川で開催され、須賀川市、鏡石町、天栄村の3市町村の議員が参加しました。

大会では、岩瀬地方の課題等について議員間で共有し、地域全体で課題解決に当たることを目的として開催しています。当日は、各議会から提出された議案9件を審議し、すべて可決されました。

大会後は記念講演が行われ、フリーアナウンサーの幡谷明里さんを講師にお招きし、「地元アナウンサーが見た地域の魅力発信について」をテーマに講演をいただきました。



溝井副議長が本市議会議案の提案理由を説明



幡谷明里さんとの記念撮影



●天栄村議会

- ・議案第1号 国道118号の整備促進について
- ・議案第2号 国道294号の整備促進について
- ・議案第3号 県道白河羽鳥線の整備促進について

●鏡石町議会

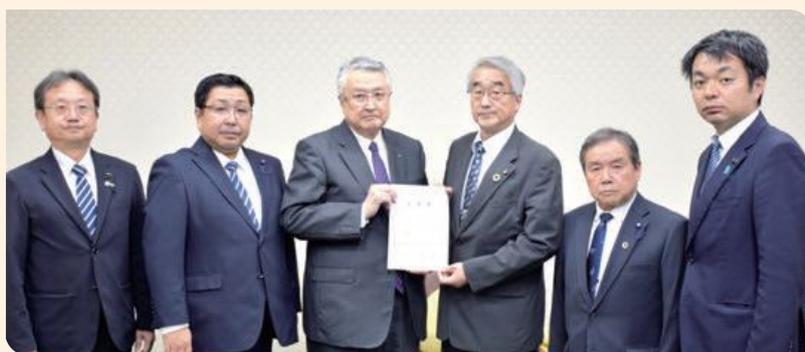
- ・議案第4号 県道等の整備促進について
- ・議案第5号 阿武隈川流域の治水対策について
- ・議案第6号 市街化調整区域における開発許可基準の緩和について

●須賀川市議会

- ・議案第7号 地域医療の充実について
- ・議案第8号 物価高騰下における地域経済の活性化について
- ・議案第9号 自治体DX推進に係る財政支援について



岩瀬地方市町村議会議長会実行運動



要望書を手渡す佐藤瞭二会長（右から3番目）

上記の議員大会で決議した項目について、令和6年10月18日に福島県庁を訪問し、鈴木正晃副知事（写真左から3番目）及び西山尚利県議会議長へ要望書を手渡し、早期実現に向けて要望活動を行いました。

当日は、要望事項のうち重点項目について、議長会役員からそれぞれ口頭で説明しました。

なにが決まった?!



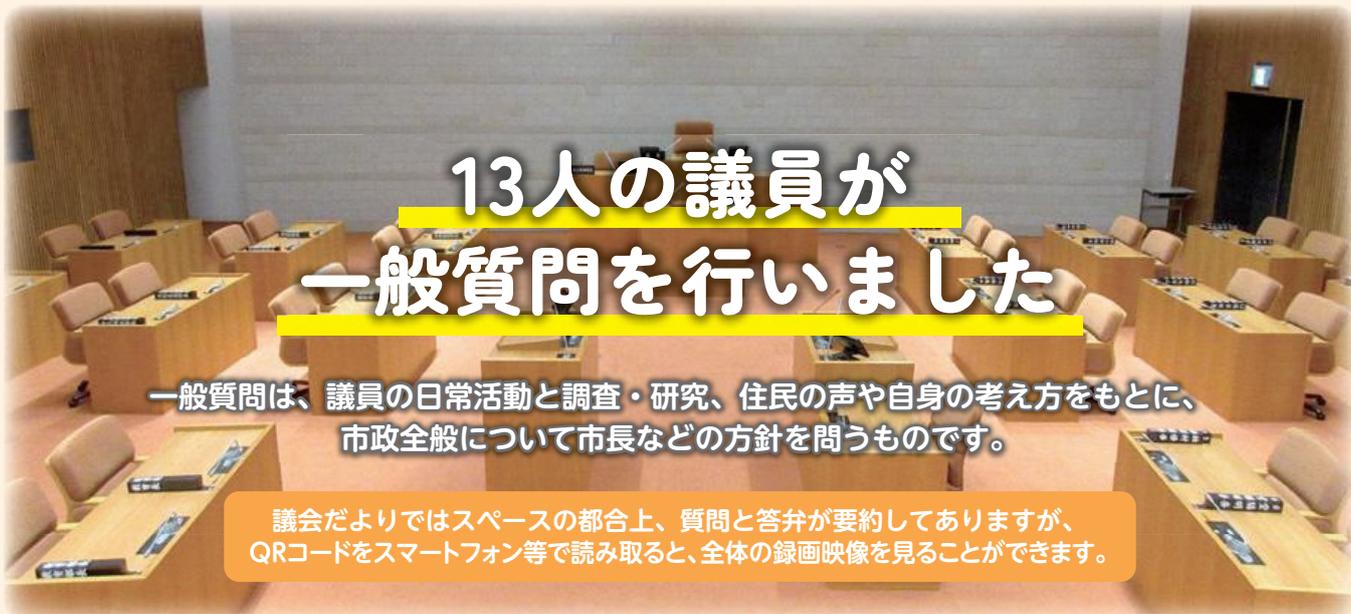
9月定例会の審議結果



結果の表示記号

- ◎ 全会一致で可決、同意等
- 賛成多数で可決
- 賛否が分かれた議案等

議案等番号	件名	結果
議案	50 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	◎
	51 西袋財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	◎
	52 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例	◎
	53 市道路線の認定について	◎
	54 須賀川市営住宅条例の一部を改正する条例	◎
	55 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更の協議について	◎
	56 令和6年度須賀川市一般会計補正予算（第5号）	◎
	57 令和6年度須賀川市市営墓地事業特別会計補正予算（第1号）	◎
	58 令和6年度須賀川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	◎
	59 令和6年度須賀川市介護保険特別会計補正予算（第1号）	◎
	60 令和5年度須賀川市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
	61 令和5年度須賀川市水道事業会計決算の認定について	◎
	62 令和5年度須賀川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	◎
	63 副市長の選任につき同意を求めることについて	◎
	64 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	◎
	65 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	◎
	66 須賀川市国民健康保険条例の一部を改正する条例	◎
	報告	16 専決処分の報告について
17 令和5年度須賀川市一般会計予算継続費の精算報告について		◎
18 令和5年度須賀川市健全化判断比率及び資金不足比率について		◎



13人の議員が 一般質問を行いました

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、市政全般について市長などの方針を問うものです。

議会だよりではスペースの都合上、質問と答弁が要約してありますが、QRコードをスマートフォン等で読み取ると、全体の録画映像を見ることができます。



柏村 修吾



小中学校体育館の学習環境改善について

問 学習環境の改善に向けて、体育館に空調設備を設置することが必要である。昨年9月定例会でも質問したが、その後の取組について伺う。

答 体育館での暑さ対策として、大型扇風機を基本に小中学校と義務教育学校の要望を確認しながら設置しているところである。なお、令和6年度は2台の大型扇風機を中学校に設置した。

いわせ運動広場の環境改善について

問 いわせ悠久の里は一体的に整備し、スポーツによる交流人口の増加を図ることが必要である。現在の整備状況について伺う。

答 いわせ悠久の里体育施設は、須賀川市過疎地域持続的発展計画に基づき、令和5年度に球場夜間照明のLED化改修、トレーニングセンター駐車階段への手すり設置を行った。本年度は、球場スタンドベンチ・更衣室の改修、いわせ老人福祉センターをスポーツ合宿施設に改修するための実施設計を進めている。

問 様々なスポーツができる総合運動施設として、いわせ運動広場を整備し、充実を図る必要がある。今後の整備方針について伺う。

答 いわせ運動広場については、利用者のニーズや関係団体などの意見を踏まえながら、4000㎡トラック整備や場内改修などを検討して、市内外からの合宿や各種大会の誘致を促進し、スポーツによる交流人口の増加を図る考えである。



本田 勝善



牡丹台水泳場の跡地利用について

問 牡丹台運動公園は、野球場、テニスコート、体育館など、総合的に整備された市民に長年親しまれている施設であるが、課題として、大きな大会時には駐車場不足やテニスコートの稼働率が高く、利用者からは、予約が取りづらいという意見も聞いている。それらを踏まえ、牡丹台水泳場跡地については、駐車場やテニスコートを優先的に整備する必要があると考えるが、今後の市の整備方針について伺う。

答 現在、牡丹台運動公園内には110台分の駐車場があるが、本年1月に実施した利用団体等へのアンケート結果では、駐車場の拡充を

望む声が多い状況であった。このため、水泳場跡地については、現在、地盤の安定化を図っているところではあるが、来年度には駐車場としての暫定利用を開始する予定である。また、牡丹台運動公園については、多くの市民がスポーツに親しめる施設として総合的な利便性向上が図られるよう、水泳場跡地の活用を始め、利用者やスポーツ関係団体のニーズ、牡丹台体育館の老朽化やテニスコートの利用状況などを踏まえた、全体的な整備方針について検討していく考えである。

その他の質問事項

- ① 災害パルクの導入について
- ② 災害時におけるドローンの活用について
- ③ 災害時における災害救助犬の出勤要請について



須賀川市のDXについて
浜尾 一美



問 自治体業務のDXのうち、自治体情報システムの標準化、共通化については、令和7年度末までに、標準仕様書に適合した標準準拠システムへの移行を義務付けているが、現在の進捗状況について伺う。

答 自治体情報システム標準化については、昨年以降、国による異次元の少子化対策や戸籍のふりがな法制化、定額減税など、大きな法改正が続出したことにより、システム開発業者による標準準拠システムの開発に大幅な遅れが生じており、法律が定める令和7年度末までの移行は困難な見通しとなっている。現在、標準化の移

行手順やスケジュールについてシステム開発業者と調整を図っており、安全、確実に財政負担の少ない移行手順の検討を進めている。

問 標準化による市民サービスへの影響や業務への支障がないか伺う。

答 自治体情報システムの標準化により、申請書類等の様式変更などが想定されるが、市民サービスの低下につながる影響は、ほぼないと考えている。

なお、現在利用している基幹システムは、一部をカスタマイズして使用しており、全てのカスタマイズ資産を標準準拠システムには搭載できないため、業務プロセスの見直しなどにより対応していく。

その他の質問事項
①用途地域の変更に
ついて
②児童福祉施設等の
今後の活用について



ふるさと納税について
小野 裕史



問 今後、ふるさと納税をどのように推進していくのか伺う。

答 本市の地方創生の推進と、持続可能な財政運営を行う上で、は有効な手段の一つであるため、引き続き、他自治体で成果を上げてきている事例なども参考にしながら、事業推進に係る課題を整理して、本制度の活用を推進していく。

特に、個人からのふるさと納税については、現在、本年秋を目途に、寄附受付ポータルサイトの追加を予定しており、これを併せて新たなチラシを作成し、市外から訪れる方が多い市民交流センター、特撮アーカイブセンターなどの公共施設へ配架しながらPR

に努めるとともに、返礼品取扱事業者の開拓や返礼品の充実を図っていく。

観光について

問 須賀川市観光振興アクションプランについて、これまでの経験を、来年以降どのように生かしていくのか伺う。

答 計画期間中は、コロナ禍の中厳しい状況であったが、これまでの実施状況を踏まえ、今後は、今ある地域の宝を活かしながら、関係機関と連携を図って、須賀川牡丹園を始めとした、既存の観光資源や、須賀川らしさを生かした観光資源を活用し、周遊性向上に取り組んでいく。

また、空港所在地の強みを活かし、今後のインバウンド需要を踏まえ、空港を活用した更なる観光誘客対策に取り組みむなど、観光を取り巻く情勢に応じて、計画的な観光推進に取り組んでいく。



市のドローン活用について
関根 篤志



問 市ではドローンを所有しているか。災害発生時、被災の記録のためにドローン撮影を活用する考えがあるか。

答 所有していない。被災状況の把握や記録のため、必要に応じてすがわドローン倶楽部などに撮影の協力を求める考えである。

問 スマート農業にかかると農業でのドローン活用状況について伺う。

答 高齢化や人手不足が進む中、作業の効率化、省力化を図る手段として、スマート農業機械の利用が進んでいる。国や県の補助制度の活用を促すなど、引き続きスマート農業を推進する。

問 花火大会で違法ドローンによる飛行や妨害など、これを防

止するためどのような対策を講じてきたか。当日、違法ドローンの飛行などの実態を把握したか。

答 大会チラシに、ドローン飛行が禁止である旨を記載、発見した場合、警察や大会本部に通報するようホームページや公式LINEにより周知し、警備員やスタッフに同様の内容を周知し対応した。当日2件のドローン飛行の通報があり、警察と情報共有を図りながら対応に当たった。

問 違法行為に対して今後どのような対応を検討しているか。

答 今後も周知しつつ、その対応について警察署と協議していく考え。

問 観光をPRする上での活用をどのように考えているか。

答 桜の開花状況、四季を通じた牡丹園の情景、各観光施設の景観などを撮影し、映像をSNSなどで発信する活用を検討していく。



深谷 政憲



雇用の創出について

問 市が行ってきた支援策に基づく企業立地の実績及び検証について。最初に令和元年度から令和5年度までの5年間の工場等立地奨励金の交付実績及び立地奨励金の対象となる事業所で雇用された従業員数を伺う。

答 令和元年度から5年度までの5年間の工場等立地奨励金の交付実績は、7事業者に総額で約8億3770万円、申請時の常時雇用者数は合計で265人である。

問 約8億4,000万円交付したとの答弁だが、事業所が立地したことでも市税として課税された法人市民税、固定資産税、都市計画税の、この5年間の課税実績を伺う。

答 課税された法人市民税は2,647万円、300万円、固定資産

税は1億3,204万円、800万円、都市計画税は2,073万2,300円で、合計1億7,924万6,400円である。

問 須賀川市工場等立地促進条例は、令和8年3月31日までの時限付であるが、この奨励金制度を今後も継続する考えなのか。

答 本市の企業立地の状況などを踏まえ、その必要性について検討していく。

問 最後に、今後の企業誘致施策及び工業団地の開発や整備についての考えを伺う。

答 まずは市内企業の人材確保や経営改善、技術力の強化を支援する取組を行い、工業団地の開発や整備は、民間開発を前提としており、地域未来投資促進法を活用し、滑川地区を福島県中地域基本計画の重点促進区域に設定したところである。

その他の質問事項

①職員の働き方改革及び人事政策について



松川 勇治



子どもの発達に不安を抱える保護者への対応について

問 こども家庭センターが大変重要だと考えているが、その役割とこれまでの周知方法について伺う。

答 こども家庭センターの役割は、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的に相談支援を行う機関として、こども課と健康づくり課内に設置したものであり、妊娠・出産・子育てに関することをはじめ、児童虐待や貧困、ヤングケアラーなどの子供や家庭の問題に関しての相談・支援を切れ目なく一体的に運営を行うものである。

問 これまでの周知方法は、市広報、ホームページ、公式LINE、ウルトラFMでの周知をはじめ、保育施設や学校関係者などの会議において周知を

図っているほか、各機関に対し連携した支援を依頼している。

問 発達に気になる子どもについて、5歳児健康診査が有効と考えるが、市で実施する考えがあるのか。また、実施するための課題について伺う。

答 5歳児健康診査については、地域でのフォローアップ体制の構築などの課題も多く、相当の準備が必要である。

問 小学校入学の1年4か月前から相談を随時受け付け、家庭での生活に関する助言、発達に関する検査、病院や専門機関の紹介などを行うほか、引き続き、現在の1歳6か月児及び3歳児健康診査を丁寧を実施し、各関係機関との十分な連携により、健診後の個別支援の充実を図る。それらに加え、5歳児を対象に、心身の健康状態や子育て状況を把握し、支援を必要とする子どもや保護者に寄り添った対応が行えるよう、その手法などについて関係機関とともに検討していく。



溝井 光夫



持続可能な農業農村の整備について

問 農業経営基盤強化促進法が改正され、地域計画の策定が義務付けられた。地域計画の概要と策定に向けた取り組み体制及びスケジュールを伺う。

答 高齢化や人口減少の進行により農業者が減少し、耕作放棄地が増加するなど地域の農地が適切に利用されなくなる恐れがある。

問 このような課題解決のため地域での話し合いを通じ、将来の農地利用の姿を明確にするものがある。現在、地域の農業者、市、農業委員会、県など関係機関が一体となって策定に取り組んでおり、令和7年3月までに策定する考えである。

問 地域計画の活用方法と、策定後における国などからの支援見込みを伺う。

答 地域計画に位置付けられた担い手に、農地の集積・集約化を進めていく考えである。

問 国では地域計画と農地や担い手に関する補助事業の連携について、来年度の予算編成において検討されている。

問 耕作放棄地の拡大防止、食料自給率向上を視野に、農業経営の安定を図るためにも新たな特産物の開発に取り組むべきと考えるが市の見解を伺う。

答 本市の自然条件に合った作物の選定、栽培技術の確立、販路の確保など、市のみの対応では難しいため、県農業普及所やJA、地域の農業者などと協議し、可能性を検討していく。

その他の質問事項

①地域コミュニティの支援について



横田 洋子



シティプロモーション事業について

問 シティプロモーションとは地域イメージの向上、政策的には地域ブランドの推進、交流人口・定住人口の増加、地域愛着度向上、転入者の増加などを政策目標とした地域の売り込みである。本市のシティプロモーション事業の目標と事業の対象の考え方を伺う。

答 本市の強みや特色ある取組を発信すること、シビックプライドの醸成や交流人口、関係人口の創出を図り、「共につくる住み続けたいまちすかがわ」の実現を目標としてきた。対象は市民、立地企業、訪れる人など徐々に対象を広げてきた。

よって、市民の活力を生み出すようなインナープロモーションを行うことが大切。これまでの事業展開、今後の方針について伺う。

答 シビックプライドの醸成が重要であるとの考えのもと、事業を展開してきた。今後については全ての市民を対象とし、第9次総合計画に基づく市民生活に直結した学校給食費や教材費の無償化などの実現のほか、各政策を推進することによって、市の魅力と市民満足度を高め、市民の須賀川への愛着と誇りを醸成していく考えである。

その他の質問事項
①国民健康保険法第44条について
②生活支援体制整備事業について



古川 達也



洪水、水害対策について

問 市内の内水対策と排水ポンプの運用状況及び住民との協働による事前の内水対策について伺う。

答 古屋敷と館取町地区に内水排水処理施設を整備しているほか、内水排水対策地区の8か所に排水ポンプ19基を配備しており、また西川中央公園の雨水貯留施設を整備している。住民との協働による事前の内水対策については、ため池や田んぼダムの貯水機能の確保など水利組合などの地域住民に協力を得ながら対応している。また、市内3か所に土のうステーションを設置しており、宅地などへの浸水に備えるため、希望する住民へ配布している。

問 滑川地区の内水対策について、どのようになっているのかを伺う。

答 1級河川滑川の整備により、洪水被害が低減されるものと考えているが、台風などの異常降雨により、既存集落での内水氾濫が危惧される際は、排水ポンプを配備し対応する考えである。

通学路における獣害対策と防犯カメラ等の設置について

問 通学路や学校近辺へ危険動物が出没している痕跡が認められた場合、駆除へ向けた対応を伺う。

答 人的被害のおそれがある場合は、追いや、わななどによる捕獲活動を実施している。

問 通学路へ防犯カメラを設置すべきと考えられているが、当局の考えを伺う。

答 通学路への防犯カメラ設置については防犯対策の面から有効と考えられているが、費用の面から難しい。



深谷 勝仁



専門的知見を有する人材の活用について

問 介護予防健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの充実、健康増進や疾病予防等に本格的に取り組むためのリハビリ専門職の配置が重要と考ええる。また、複雑化したケースの対応や虐待対応等の専門的支援が必要なケースが増加しており、専門職の配置希望が根強いと認識している。関係部署へ専門職である理学療法士や作業療法士等のリハビリ職、福祉専門職であり権利擁護分野に長けている社会福祉士や精神保健福祉士等の採用配置について伺う。

答 健康増進や疾病予防の推進、ケース対応や虐待対応等が複雑化していることから、福祉部門への専門職配置の必要性の高まりについて把握している。福祉部門への専門職配置については、必要資格や人数を含め、採用方法などについて調査研究を進める。

高齢者の介護予防について

問 各部門が一体となつて健康寿命延伸を目指すための推進体制の構築や関係者間の協力体制の強化について、介護予防、健康寿命の延伸に特化したプロジェクトチームを各課、民間福祉事業者等がメンバーとなり、協議する機会を持つことも必要と考ええるが、市の考えを伺う。

答 地域で暮らす高齢者に身近な存在である地域包括支援センターや各コミュニティセンターとの取組、サービスタワーやプログラムに専門的な知見を有する民間福祉事業者等との連携は必要と考え、これらの組織や団体などと横断的な取組を行うための体制や協議の場について、整備していく考えである。



堂脇 明奈



生活困窮世帯へのエアコン設置の支援について

問 電気代を気にして利用を控え、健康・命を守る対策を取りたくてもできない状態にある。生活保護における夏季加算が必要と考えるが、市として国に対する要望をしているのか、また、生活保護世帯以外の生活困窮世帯へのエアコン購入、設置に対する独自の支援策についての考えを伺う。

答 令和元年度から全国市長会において国に提言しているところであり、引き続き国の動向を注視していく考えである。生活困窮世帯に対するエアコン購入、設置については、現時点においては市独自の支援に取り組む考えはない。

加齢性難聴における補聴器購入補助について

問 聴覚検査について、市独自で実施する考えについて伺う。また、出前健康講座などでセルフチェックや簡易聴覚検査を実施することはできないのか伺う。

答 設備やスタッフなどの課題が大きく、現在のところ市独自で聴覚検査を実施する考えはありませんが、加齢性難聴の早期発見のため、出前講座などの機会にセルフチェックの周知などに取り組む考えである。

問 加齢性難聴への補聴器購入補助の支援を行うことについて、市の考えを伺う。

答 全国市長会で国に対して補聴器購入に対する補助制度の創設について要請している。本市においては引き続き、国の動向を注視していく考えである。

その他の質問事項

①子どもの学習権を守るための教員確保について



鈴木 正勝



須賀川地方広域消防本部・須賀川消防署の移転について

問 須賀川地方広域消防本部・須賀川消防署は、令和元年東日本台風19号で10月13日の深夜に一時電源を失う事態となった。現在の須賀川地方広域消防本部における電源設備の浸水対策について伺う。

答 令和2年度に本署北側高台の駐車場に、72時間以上稼働可能な発電機を整備した。

問 今後の移転計画策定の検討状況について伺う。

答 須賀川地方広域消防本部では、令和17年度に基本計画、18年度に実施計画、19年度に着工を予定している。

問 移転候補地の考え方について伺う。

答 計画策定に伴い移転となった場合には、候補先の選定については、立地条件や交通の利便性を重視し、須賀川地方広域消防本部と協議していく考えである。

問 移転の財源について、今後の見通しと確保策について伺う。

答 須賀川地方広域消防本部では令和19年度の着工に向け、令和5年度試算で庁舎建替えだけでも、約30億円から35億円かかる見込みであり、関係自治体からの分担金の一部を消防施設整備基金に積み立てる計画としている。

また、移転となった場合には、緊急防災・減災対策事業債が活用できるが、期限措置が現在、令和7年度末までとなっていることから、期間延長となれば、財政面の課題は大きく緩和される見通しである。

その他の質問事項

①子どもの給食費について

はじめて傍聴される方へ

傍聴までの流れ

- 1 傍聴受付簿を取り、住所、氏名等を記入する。
- 2 1で記入したものを投入箱へ入れ、本日の資料を取る。
- 3 傍聴席の空いている席へ座り、傍聴する。(途中での入退場は自由です。)

議場内での主なルール

- 傍聴の際は、必ず着席してください。
- 帽子はお取りください。
- 携帯電話等は音が出ないようにしてください。
- 雑談、拍手、ヤジなどの音を立てる行為、飲食、喫煙は禁止です。
- 写真撮影、録画、録音はご遠慮ください。



傍聴案内



傍聴室入口





定例会の会期予定

2024/11/28(木) 22日間
12/19(木)

日	月	火	水	木	金	土
11/24	25	26	27	28	29	30
				招集日 【本会議】 (議案一括上程・ 提案理由説明)	議員議案調査	休会
12/1	2	3	4	5	6	7
休会	議会運営委員会 議員議案調査	議員議案調査	議員議案調査	総括質疑等 【本会議】 (総括質疑、議案等の委員会付託) 議員議案調査	常任委員会議案調査	休会
8	9	10	11	12	13	14
休会	常任委員会議案調査(予備日)	一般質問 【本会議】	一般質問 【本会議】	一般質問 【本会議】	【委員会】 総務常任委員会 経済建設常任委員会	休会
15	16	17	18	19	20	21
休会	【委員会】 文教福祉常任委員会	【委員会】 予算常任委員会	事務整理	最終日 【本会議】 (委員長報告、議案等 の質疑・討論・採決)		

**議会広報
常任委員会**

委員長
横田 洋子

副委員長
鈴木 洋二

委員
深谷 勝仁
松川 勇治
関根 篤志
柏村 修吾
斉藤 秀幸
深谷 政憲

会期中の活動内容

- 招集日【本会議】11月28日
 - 定例会の会期を決定します。
- ↓
- 総括質疑等【本会議】12月5日
 - 議案に対する議員の総括質疑を行います。
 - 議案等の詳細な審査を行うため、付託する委員会を決定します。
- ↓
- 常任委員会【議案調査】12月6日
 - 各常任委員会に付託された議案等について、委員会を開催し、議案等調査を行い、今後の審査に備えます。
- ↓
- 一般質問【本会議】12月10日～12日
 - 市政全般の事務等について質問を行い、市政の執行状況や今後の方針等を確認し、議員としての意見等を述べます。
- ↓
- 常任委員会【議案審査】12月13日～17日
 - 各常任委員会に付託された議案や請願について、質疑を行いながら細かく審査します。
- ↓
- 最終日【本会議】12月19日
 - 各常任委員会に付託された議案等について、委員長から審査の経過と結果を報告し、質疑、討論、採決を行います。



市議会HP



市議会だより

次回の発行予定
2月15日(土)

議会を傍聴しませんか？

本会議や委員会は、住所・氏名を記入するだけでどなたでも傍聴ができます。サークルやクラブ等、団体での傍聴も可能です。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。また、本会議の様様をインターネットで配信しています。

ネット配信はこちら！



ライブ中継



録画配信



車いす使用者用スペース
3台停められます



みんなの傍聴室
防音室でお子様連れの方でも安心です



委員会室
委員会の傍聴席は8席です